

被ばく線量の分布等について

1. 外部被ばくによる実効線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1 外部被ばく線量

区分(mSv)	H28.3月			H28.4月			H28.5月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	19	19	0	0	0	0	0	0
5超え～10以下	0	93	93	0	42	42	0	16	16
1超え～5以下	44	1291	1335	16	870	886	8	628	636
1以下	1125	8051	9176	1097	7853	8950	1002	7613	8615
計	1169	9454	10623	1113	8765	9878	1010	8257	9267
最大(mSv)	2.71	13.82	13.82	1.90	9.78	9.78	2.42	9.40	9.40
平均(mSv)	0.20	0.59	0.55	0.16	0.41	0.38	0.12	0.30	0.28

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値（実効線量）

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の平成28年4月1日を始期とする5年間の累積線量分布の4月末（H28.4）と5月末（H28.4～H28.5）を表2に、年度の累積線量分布の4月末（H28.4）と5月末（H28.4～H28.5）を表3に示す。

表2 5年累積線量

区分(mSv)	H28.4月			H28.4～H28.5月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	0	0	0	17	17	0	17	17
5超え～10以下	0	42	42	0	122	122	0	80	80
1超え～5以下	16	870	886	59	1422	1481	43	552	595
1以下	1097	7853	8950	1135	7904	9039	38	51	89
計	1113	8765	9878	1194	9465	10659	81	700	781
最大(mSv)	1.90	9.78	9.78	3.05	18.96	18.96	-	-	-
平均(mSv)	0.16	0.41	0.38	0.25	0.64	0.60	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※H23.10月以降、有意な内部取り込みは認められていない。

表3 年度累積線量

区分(mSv)	H28.4月			H28.4～H28.5月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	0	0	0	17	17	0	17	17
5超え～10以下	0	42	42	0	122	122	0	80	80
1超え～5以下	16	870	886	59	1422	1481	43	552	595
1以下	1097	7853	8950	1135	7904	9039	38	51	89
計	1113	8765	9878	1194	9465	10659	81	700	781
最大(mSv)	1.90	9.78	9.78	3.05	18.96	18.96	-	-	-
平均(mSv)	0.16	0.41	0.38	0.25	0.64	0.60	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値（実効線量）

特定高線量作業従事者※1の累積線量分布を表4に示す。

表4 累積線量（特定高線量作業従事者）

区分(mSv)	H23.3月～H27.9月
100超え	1
75超え～100以下	191
50超え～75以下	233
20超え～50以下	267
10超え～20以下	186
5超え～10以下	129
1超え～5以下	145
1以下	51
計	1203
最大(mSv)	102.69
平均(mSv)	36.49

（H27.10月より特定高線量作業従事者としての届出は実施していないため、H27.9月までの表として記載）

※1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

※2 特定高線量作業従事者の人数は、H23.3月～H27.9月の間で、過去に1度でも特定高線量作業従事者に届出したことのある者である。

※3 A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※4 H23.3月～H27.9月の累計の最大値（100超え）は、H25.7月に実施したH23.3月の内部被ばく線量を見直したことに伴うものである。

4. 等価線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の等価線量（皮膚）分布を表5に、等価線量（水晶体）分布を表6に示す。

表5 皮膚

区分(mSv)	H28.3月			H28.4月			H28.5月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
500超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
300超え～500以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
250超え～300以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
200超え～250以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
150超え～200以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100超え～150以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	1	1	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	2	2	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	36	36	0	13	13	0	0	0
10超え～20以下	0	83	83	0	47	47	0	1	1
5超え～10以下	0	312	312	0	186	186	0	40	40
1超え～5以下	56	1524	1580	24	1167	1191	8	806	814
1以下	1113	7496	8609	1089	7352	8441	1002	7410	8412
計	1169	9454	10623	1113	8765	9878	1010	8257	9267
最大(mSv)	4.80	80.10	80.10	2.70	32.70	32.70	2.42	11.86	11.86
平均(mSv)	0.22	1.07	0.97	0.17	0.73	0.67	0.12	0.37	0.34

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※等価線量は、臓器や組織が受けた線量であり、皮膚の等価線量限度は500mSv/年（緊急被ばく限度1Sv）となっている。

※皮膚の等価線量は、70 μ m線量当量で評価しており、胸部または腹部の他に手などの末端部の測定を行った場合は、その最大値としている。

表6 眼の水晶体

区分(mSv)	H28.3月			H28.4月			H28.5月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
150超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100超え～150以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	2	2	0	1	1	0	0	0
10超え～20以下	0	40	40	0	19	19	0	1	1
5超え～10以下	0	196	196	0	121	121	0	40	40
1超え～5以下	50	1446	1496	19	1017	1036	8	806	814
1以下	1119	7770	8889	1094	7607	8701	1002	7410	8412
計	1169	9454	10623	1113	8765	9878	1010	8257	9267
最大(mSv)	2.71	23.40	23.40	2.00	20.50	20.50	2.42	11.86	11.86
平均(mSv)	0.20	0.74	0.68	0.17	0.55	0.51	0.12	0.37	0.34

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※等価線量は、臓器や組織が受けた線量であり、眼の水晶体の等価線量限度は150mSv/年（緊急被ばく限度300mSv）となっている。

※眼の水晶体の等価線量は胸部または腹部に装着した線量計の70 μ m線量当量で評価しており、マスクの面体等による遮蔽効果は考慮していない。

5. 等価線量の累積値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の4月末（H28.4）と5月末（H28.4～H28.5）の等価線量（皮膚）の累積分布の比較を表7に、4月末（H28.4）と5月末（H28.4～H28.5）の等価線量（水晶体）の累積分布を表8に示す。

表7 皮膚

区分(mSv)	H28.4月			H28.4～H28.5月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
500超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
300超え～500以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
250超え～300以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
200超え～250以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
150超え～200以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100超え～150以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	13	13	0	16	16	0	3	3
10超え～20以下	0	47	47	0	114	114	0	67	67
5超え～10以下	0	186	186	0	276	276	0	90	90
1超え～5以下	24	1167	1191	64	1665	1729	40	498	538
1以下	1089	7352	8441	1130	7394	8524	41	42	83
計	1113	8765	9878	1194	9465	10659	81	700	781
最大(mSv)	2.70	32.70	32.70	3.69	41.88	41.88	-	-	-
平均(mSv)	0.17	0.73	0.67	0.27	1.00	0.92	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

表8 眼の水晶体

区分(mSv)	H28.4月			H28.4～H28.5月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
150超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100超え～150以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	1	1	0	4	4	0	3	3
10超え～20以下	0	19	19	0	69	69	0	50	50
5超え～10以下	0	121	121	0	223	223	0	102	102
1超え～5以下	19	1017	1036	60	1587	1647	41	570	611
1以下	1094	7607	8701	1134	7582	8716	40	-25	15
計	1113	8765	9878	1194	9465	10659	81	700	781
最大(mSv)	2.00	20.50	20.50	3.25	28.50	28.50	-	-	-
平均(mSv)	0.17	0.55	0.51	0.26	0.83	0.77	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

以 上